

平成 30 年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画

(策定年月日) 平成 29 年 5 月 30 日

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

目的

本市は、市域の約 92%が山林で、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されるなど、豊かな自然環境に恵まれている一方、地区センター管内には 10 ヶ所の集落が点在し、それぞれの地域において過疎高齢化が進行していることから、これらの各地域の公共交通をいかにして結ぶかが重要な課題とされてきました。

本市の公共交通機関は、鉄道、路線バス及びタクシーがその役割を担っています。鉄道は J R 紀勢本線、路線バスは「長島線」、「島勝線」、「ふれあいバス尾鷲地区」、「ふれあいバス須賀利地区」、「ふれあいバスハラソ線」、「ふれあいバス八鬼山線」と、都市等を結ぶ長距離バスが運行されています。

少子高齢化・過疎化等の理由により、本市の高齢化率は増加傾向にあり、通勤や通学で利用する人口も減少を続けており、公共交通サービスを維持確保していくためにはより多くの市民が公共交通を利用する必要があり、まちづくりと一体となった公共交通の利用促進が求められます。

これを実現するために、市民ニーズに応じた生活交通を確保することを目的として、地域公共交通確保維持改善事業に取り組んでまいります。

必要性

本市では、尾鷲市全体の公共交通の基本的な在り方を定めた「尾鷲市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成 21 年度から平成 23 年度の実証運行期間 3 年間の中で、「ふれあいバス尾鷲地区」、「ふれあいバスハラソ線」、「ふれあいバス八鬼山線」の 3 路線について、民間路線等の幹線と有機的に連携し一体となって機能する交通ネットワークの形成とともに、乗降調査や利用者及び市民の意見等を踏まえ、順次改善しながら、実証運行を実施してきました。

また、尾鷲地区と須賀利地区を結ぶ航路「尾鷲須賀利航路」については、平成 22 年 12 月に「須賀利地区にバス運行を実現する市民の会」から悪天候時に運休になりやすい巡航船から安定した運行が望める陸路によるバス運行の実現を求める署名(署名総数 1,178 名、内須賀利地区 275 名)が提出されました。これを受け、平成 23 年度からバス運行についての地区説明会等を開催し、自治体が運行する路線として、幹線路線との交通ネットワークを形成する役割を明確にしたうえで、須賀利地区を運行する路線やダイヤ等を地区と協議してきました。平成 23 年度末には、須賀利地区において、巡航船

に代わるバス運行の是非について、書面決議が行われ、平成 24 年 9 月末をもって須賀利巡航船を廃止し、同年 10 月から須賀利地区として、島勝線とを結ぶフィーダー運行に移行しました。

平成 28 年度には、尾鷲市地域公共交通網形成計画を策定し、この計画において、尾鷲市全域を対象として、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 カ年の地域公共交通網の形成に資する基本的な方針を設定しました。

今後も、地域公共交通ネットワーク確保のために、民間の幹線路線等も含め、これらの路線を確保・維持していく必要があります。尾鷲市地域公共交通網形成計画に基づき、市内各地の地域特性に応じた以下のフィーダーバス路線を構築します。

●ふれあいバス尾鷲地区

本市市街地を中心に運行し、商業施設、観光施設の運行のほか、通院・通学の確保や公共交通不便地域の解消を果たすとともに、幹線（南紀特急バス、南紀高速バス、JR 紀勢本線）と有機的に連携し、短距離移動においても利用可能なサービスを構築する。

平成 23 年 7 月に、アンケート調査や、市内 13 地区における市政懇談会での意見交換を踏まえて策定したふれあいバスの改善方針をもとに、複雑な市街地巡回路線の簡素化、利用者実績のほとんどないバス停を廃止するなど、路線やダイヤの一部を見直し、利用者の利便性向上を図っている。

平成 26 年 5 月より、バス車両の乗車口のスライドドアに乗降用の電動式補助ステップを取り付け、後部座席に手すりを備え、高齢者も安心して利用できるよう利便性の向上を図っている。

平成 29 年 10 月より、路線とダイヤの一部改正を行い、尾鷲駅を起点・終点として、JR 紀勢本線・八鬼山線・ハラソ線との接続を行い、より利便性の高い交通体系の構築を図っていく。

●ふれあいバスハラソ線・八鬼山線

大型の商業施設、病院、高等学校等の無い地区センター管内と市街地を結ぶ路線を構築し、買い物、通院、通学のための移動手段を確保する。

また、市内のみならず、幹線（バス、JR）と有機的に連携することで、利用者ニーズにきめ細かく対応した交通ネットワークを形成する。

平成 23 年 7 月に、アンケート調査や、市内 13 地区における市政懇談会での意見交換を踏まえて策定したふれあいバスの改善方針をもとに、鉄道との連絡を強化、八鬼山線、ハラソ線の連携を強化するなど、路線やダイヤの一部を見直し、利用者の利便性向上を図っている。

平成 25 年 4 月より、三木浦漁港整備事業の完了に伴い、八鬼山線の三木浦地区の路線を延長し停留所の増設（2ヶ所）とともにダイヤ改正を行っている。

平成 25 年 10 月より、ハラソ線の市街地地区における路線の一部を、公共交通不便地域の天満地区へ変更し、停留所の増設（3ヶ所）とともにダイヤ改正を行い、利用者の

利便性の向上を図っている。

平成 26 年 10 月より、ハラソ線にワンステップバスが導入され、利便性の向上が図られている。

平成 29 年 10 月より、路線とダイヤの一部改正を行い、地域住民のニーズに応じ、ハラソ線を賀田中奥地区及び名柄地区に路線を延伸し、利便性の向上を図っていく。また、もっとも利用者の多い尾鷲総合病院の利用者の利便性を考慮し、帰宅時の時間について調整を行う。加えて、両線ともにターミナルである尾鷲駅への乗り入れを行い、JR 紀勢本線・ふれあいバス尾鷲地区との接続を行い、基幹路線である JR 利用者の利便性の向上など、より利便性の高い交通体系の構築を図っていく。

●ふれあいバス須賀利地区

平成 24 年 10 月から、須賀利巡航船に替わる新たな公共交通として、すべての便が既存の幹線路線である島勝線へ接続するフィーダーバス路線（須賀利地区）を構築し、安定した輸送サービスを確保するとともに島勝線の利用者の増加に繋げ、須賀利地区の運行により支線としての役割を果たしながら広域幹線路線が継続的に運行できるサービスを提供している。

平成 25 年 8 月より、利用者の利便性の向上を図るため、ダイヤの改正を行っている。

平成 25 年 10 月より、三重交通島勝線の時刻改正に伴いダイヤの改正を行うとともに、停留所の増設（1ヶ所）を行っている。

平成 27 年 4 月より、接続する島勝線への利用者に対して尾鷲市が運賃補助を行い、利用者の増加に向けた取り組みを行っている。

平成 29 年 10 月より、路線とダイヤの一部改正を行い、地域住民のニーズに応じ、基幹病院である尾鷲総合病院への直行便を、朝の便に限り運行を行っていく。加えて、須賀利地区内の簡易郵便局が平成 28 年 9 月 30 日をもって廃業となったことから、紀北町島勝地区内の桂城郵便局利用の滞在時間の確保を図るため、必要に応じたセミデマンド方式の運行を行っていく。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

アンケート調査（聞き取り調査）において、乗客のバス利用について満足度調査を行い5段階における評価を数値化しました。

各路線のデータは下記の表のとおりで、平成28年に実施した4路線（八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利地区）のアンケート調査の平均値0.86を、平成32年度には0.87とする目標値に設定しました。

公共交通利便性の市民の満足度						
項目	実績値			目標値		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
八鬼山線	0.73	0.74	0.76	0.77	0.78	0.79
ハラソ線	0.91	0.91	0.91	0.91	0.91	0.91
尾鷲地区	0.85	0.89	0.91	0.91	0.91	0.91
須賀利地区	0.75	0.69	0.85	0.86	0.87	0.88
0を基準とし最大値+2、最小値-2 +2：満足、+1：おおむね満足、0：普通、-1：やや不満、-2：不満						

地区センター管内から尾鷲高校への通学確保					
実績値			目標値		
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
15%	26%	44%	50%	50%	50%

(2) 事業の効果

- ・安心で安全な通学・通院手段の確保
- ・民間路線とのネットワーク形成による連携路線の利用者の増加

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

添付資料 ①路線図 ②時刻表 ③既存交通との整合性 ④運送事業者の決定方法 ⑤運送事業者を選定した経緯

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

なお、尾鷲市から運行事業者へ委託する委託料については、運行経費から国庫補助金額を差し引いた差額分を負担することとしている。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

三重県尾鷲市

三重交通株式会社

6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

該当なし

7. 別表1及び別表3の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要（表3）

該当なし

8. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧（表4）

該当なし

9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

10. 車両の取得に係る目的・必要性

該当なし

11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

該当なし

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額（表6及び表7又は表8及び表9）

該当なし

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

該当なし

1 4. 協議会の開催状況と主な議論

平成 20 年度

- ・平成 20 年 5 月 28 日（第 1 回）協議会設立、事業内容について協議
- ・平成 20 年 9 月 18 日（第 2 回）尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）について協議
- ・平成 20 年 11 月 19 日（第 3 回）尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）について協議
- ・平成 21 年 1 月 29 日（第 4 回）尾鷲市地域公共交通総合連携計画（案）について協議
事後評価について協議・承認
- ・平成 21 年 3 月 19 日（第 5 回）尾鷲市地域公共交通総合連携計画及び連携計画に定める実証運行について承認、翌年度の事業計画について協議

平成 21 年度

- ・平成 21 年 9 月 7 日（第 1 回）平成 20 年度決算報告、バス停設置要望について協議
- ・平成 22 年 2 月 22 日（第 2 回）公共交通アンケート結果について協議
翌年度の事業計画、事後評価について協議・承認

平成 22 年度

- ・平成 22 年 7 月 29 日（第 1 回）ふれあいバス改善方針について協議
- ・平成 23 年 2 月 18 日（第 2 回）ふれあいバス改善方針について承認
翌年度の事業計画、事後評価について協議・承認

平成 23 年度

- ・平成 23 年 6 月 28 日（第 1 回）停留所の新規設置及び移動について協議・承認
- ・平成 24 年 2 月 20 日（第 2 回）翌年度の事業計画、事後評価について協議・承認

平成 24 年度

- ・平成 24 年 5 月 24 日（第 1 回）平成 23 年度決算報告、ネットワーク計画について協議・承認
- ・平成 25 年 1 月 28 日（第 2 回）翌年度事業計画、路線延長に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及びネットワーク計画の変更について
- ・平成 25 年 3 月 27 日（第 3 回）自己評価とダイヤ改正について協議・承認

平成 25 年度

- ・平成 25 年 5 月 28 日（第 1 回）平成 24 年度決算報告、ネットワーク計画について協議・承認
- ・平成 25 年 7 月 9 日（第 2 回）路線変更に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及びネットワーク計画の変更について協議
- ・平成 26 年 3 月 24 日（第 3 回）翌年度事業計画及び予算について

平成 26 年度

- ・平成 26 年 5 月 27 日（第 1 回）平成 25 年度決算報告、ネットワーク計画について協議・承認
- ・平成 27 年 2 月 18 日（第 2 回）翌年度事業計画及び予算について

平成 27 年度

- ・平成 27 年 5 月 25 日（第 1 回）平成 26 年度決算報告、フィーダー系統確保維持計画について協議・承認
- ・平成 27 年 12 月 22 日（第 2 回）翌年度事業計画及び予算について

平成 28 年度

- ・平成 28 年 5 月 31 日（第 1 回）平成 27 年度決算報告、フィーダー系統確保維持計画について協議・承認
- ・平成 28 年 12 月 20 日（第 2 回）事業評価及び尾鷲市地域公共交通網形成計画素案について協議
- ・平成 29 年 1 月 26 日（第 3 回）尾鷲市地域公共交通網形成計画案について協議
- ・平成 29 年 2 月 27 日（第 4 回）パブリックコメントの結果及び尾鷲市地域公共交通網形成計画案について協議
- ・平成 29 年 3 月 28 日（第 5 回）尾鷲市地域公共交通網形成計画について協議・承認
翌年度事業計画及び予算について
新たなふれあいバスのダイヤ素案について協議

平成 29 年度

- ・平成 29 年 5 月 30 日（第 1 回）平成 28 年度決算報告、新たなふれあいバスのダイヤ及びフィーダー系統確保維持計画について協議（予定）

1 5. 利用者等の意見の反映状況

国、県、住民代表、事業者等各関係者が参加する協議会において検討結果に基づき策定

1 6. 協議会メンバーの構成

別紙のとおり

【本計画に関する担当者・連絡先】	(住 所)	三重県尾鷲市中央町 10 番 43 号
	(所 属)	市長公室政策調整係
	(氏 名)	山本 圭蔵
	(電 話)	0597-23-8134
	(e-mail)	sechousei@city.owase.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統)

平成30年度

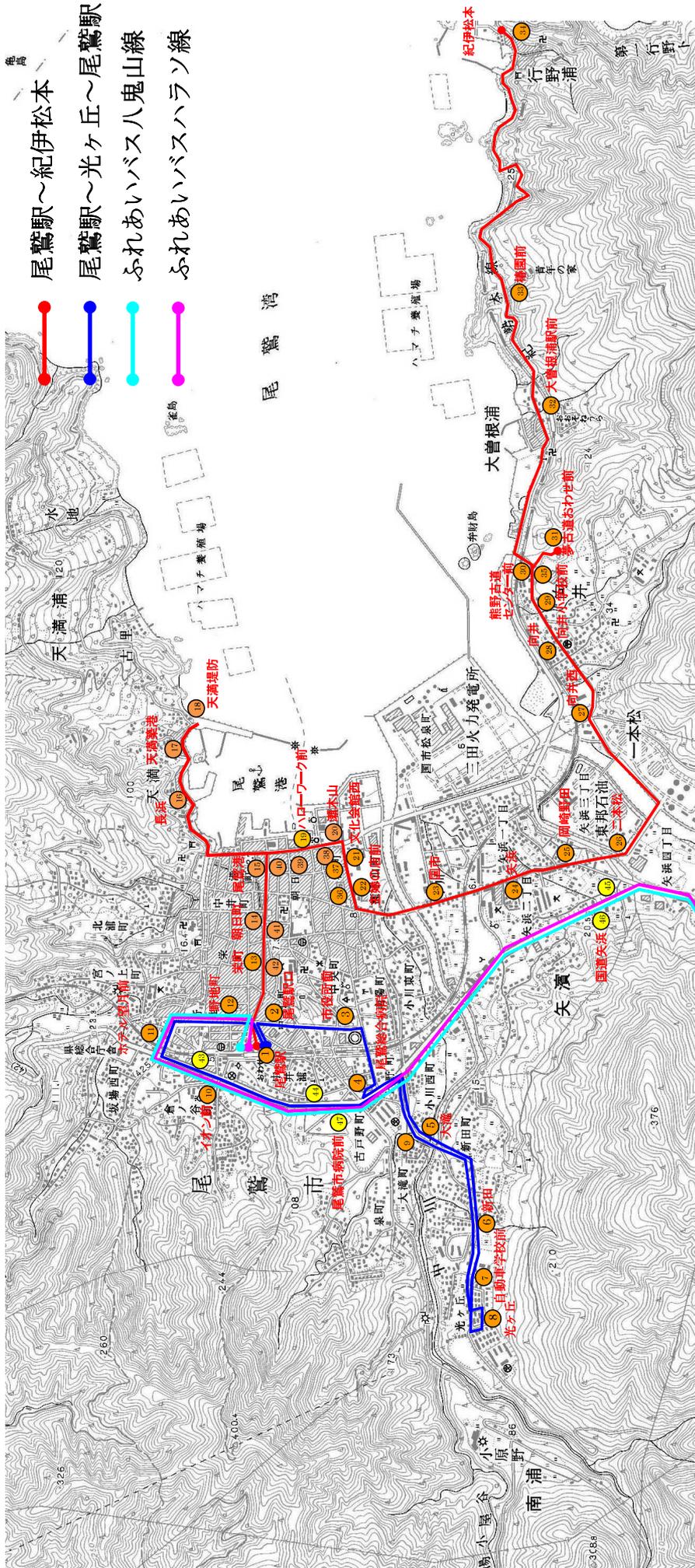
都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統 等と接続確保策	基準にて該 当する要件 (別表7のみ)
三重県 尾鷲市	尾鷲市	尾鷲市ふれあいバス尾鷲地区 (1)尾鷲駅～天満堤防～紀伊松 本)	調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲山)にて 幹線(高勝線)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲総合病院)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲山)にて 幹線(高勝線)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲総合病院)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲山)にて 幹線(高勝線)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲総合病院)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲山)にて 幹線(高勝線)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲総合病院)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲山)にて 幹線(高勝線)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲総合病院)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
三重交通	三重交通	尾鷲市コミュニティバス八鬼山 線(尾鷲駅～三木浦～三木里 駅前)	調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲市病院前)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲市病院前)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲市病院前)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲市病院前)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲市病院前)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲市病院前)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲市病院前)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲市病院前)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲市病院前)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
			調整中	調整中		乗合バス型	①	バス等(尾鷲市病院前)にて 幹線(南紀特急バス)等に接続	③
台 計						調整中	調整中		
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)						調整中	調整中		

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

国庫補助 上限額 (千円)	調整中
---------------------	-----

ふれあいバス路線図(市街地周辺) (平成29年10月～)



ふれあいバス八鬼山線 時刻表

平成29年10月1日

三木里駅→三木浦→早田→九鬼→尾鷲駅

停留所名	区間	時分			
三木里	駅	一			17:20
三木	下	1			17:21
山	橋	0			17:21
八	橋	1			17:22
三	里	0			17:22
病	前	1			17:23
松	原	0			17:23
名	柄	1			17:24
民	前	0			17:24
小	脇	2	6:37	14:10	17:26
中	山	2	6:39	14:12	17:28
三	浦	1	6:40	14:13	17:29
市	口	0	6:40	14:13	17:29
三	前	1	6:41	14:14	17:30
う	浦	1	6:42	14:15	17:31
み	前	1	6:43	14:16	17:32
コ	(着)	1	6:44	8:55	17:33
コ	(発)	1	6:45	8:56	17:34
う	三	1	6:46	8:57	17:35
三	浦	0	6:46	8:57	17:35
市	前	0	6:46	8:57	17:35
三	口	0	6:48	8:59	17:37
国	浦	2	6:49	9:00	17:38
三	前	1	6:54	9:05	17:43
早	峠	5	6:55	9:06	17:44
早	口	1	6:56	9:07	17:45
早	(着)	1	6:57	9:08	17:46
早	(発)	1	6:58	9:09	17:47
早	口	0	6:58	9:09	17:47
九	峠	7	7:05	9:16	17:54
梅	駅	1	7:06	9:17	17:55
中	輪	1	7:07	9:18	17:56
診	前	1	7:08	9:19	17:57
漁	前	0	7:08	9:19	17:57
九	前	1	7:09	9:20	17:58
九	(着)	1	7:10	9:21	17:59
漁	(発)	0	7:10	9:21	17:59
診	前	1	7:11	9:22	18:00
中	前	1	7:12	9:23	18:01
梅	輪	1	7:13	9:24	18:02
九	駅	1	7:14	9:25	18:03
国	浜	15	7:29	9:40	18:18
尾	前	3	7:32	9:43	18:21
イ	前	1	7:33	9:44	18:22
野	町	2	7:35	9:46	18:24
尾	鷲	1	7:36	9:47	18:25

尾鷲駅→九鬼→早田→三木浦→三木里駅

停留所名	区間	時分	時	刻
尾鷲	一	7:44	12:56	15:46
イ	前	3	7:47	12:59
尾	前	1	7:48	13:00
国	兵	2	7:50	13:02
九	駅	15	8:05	13:17
梅	輪	1	8:06	13:18
中	前	1	8:07	13:19
診	前	1	8:08	13:20
漁	前	0	8:08	13:20
九	(着)	1	8:09	13:21
九	(発)	1	8:10	13:22
漁	前	0	8:10	13:22
診	前	1	8:11	13:23
中	前	1	8:12	13:24
梅	輪	1	8:13	13:25
九	駅	1	8:14	13:26
早	峠	6	8:20	13:32
早	口	1	8:21	13:33
早	(着)	1	8:22	13:34
早	(発)	1	8:23	13:35
早	口	1	8:24	13:36
早	峠	0	8:24	13:36
三	前	7	8:31	13:43
国	浦	1	8:32	13:44
三	口	1	8:33	13:45
市	前	0	8:33	13:45
三	浦	1	8:34	13:46
う	前	1	8:35	13:47
コ	(着)	1	8:36	13:48
コ	(発)	1		13:49
う	前	1		13:50
三	浦	1		13:51
市	前	0		13:51
三	口	0		13:51
中	山	2		13:53
小	脇	2		13:55
民	前	2		13:55
名	柄	0		16:47
松	原	1		16:48
病	前	0		16:48
三	里	1		16:49
八	橋	0		16:49
山	橋	1		16:50
三	下	0		16:50
三	鷲	1		16:51

ふれあいバス(尾鷲地区) 時刻表

平成29年10月1日

紀伊松本、尾鷲駅	紀伊松本区間	↓	6:58	↓	8:56	↓	10:32	↓	12:21		↓	16:39	↓	18:11	
	椿園前	3	↓	7:01	↓	8:59	↓	10:35	↓	12:24		↓	16:42	↓	18:14
	大曾根浦駅前	2	↓	7:03	↓	9:01	↓	10:37	↓	12:26		↓	16:44	↓	18:16
	夢古道おわせ前	3							↓	12:29		↓	16:47	↓	18:19
	熊野古道センター前	1	↓	7:05	↓	9:03	↓	10:39	↓	12:30		↓	16:48	↓	18:20
	向井小学校前	0	↓	7:05	↓	9:03	↓	10:39	↓	12:30		↓	16:48	↓	18:20
	向井	1	↓	7:06	↓	9:04	↓	10:40	↓	12:31		↓	16:49	↓	18:21
	向井西	0	↓	7:06	↓	9:04	↓	10:40	↓	12:31		↓	16:49	↓	18:21
	二本松	2	↓	7:08	↓	9:06	↓	10:42	↓	12:33		↓	16:51	↓	18:23
	岡崎野田	1	↓	7:09	↓	9:07	↓	10:43	↓	12:34		↓	16:52	↓	18:24
	矢浜	1	↓	7:10	↓	9:08	↓	10:44	↓	12:35		↓	16:53	↓	18:25
	国市	1	↓	7:11	↓	9:09	↓	10:45	↓	12:36		↓	16:54	↓	18:26
	主婦の店前	0	↓	7:11	↓	9:09	↓	10:45	↓	12:36		↓	16:54	↓	18:26
	文化会館西	1	↓	7:12	↓	9:10	↓	10:46	↓	12:37		↓	16:55	↓	18:27
	瀬木山	1	↓	7:13	↓	9:11	↓	10:47	↓	12:38		↓	16:56	↓	18:28
	ハローワーク前	0	↓	7:13	↓	9:11	↓	10:47	↓	12:38		↓	16:56	↓	18:28
	長浜	3	↓	7:16	↓	9:14	↓	10:50	↓	12:41				↓	18:31
	天満築港	1	↓	7:17	↓	9:15	↓	10:51	↓	12:42				↓	18:32
	天満堤防	0	↓	7:17	↓	9:15	↓	10:51	↓	12:42				↓	18:32
	尾鷲港	4	↓	7:21	↓	9:19	↓	10:55	↓	12:46		↓	16:57	↓	18:36
朝日町	1	↓	7:22	↓	9:20	↓	10:56	↓	12:47		↓	16:58	↓	18:37	
栄町	1	↓	7:23	↓	9:21	↓	10:57	↓	12:48		↓	16:59	↓	18:38	
尾鷲駅	2	↓	7:25	↓	9:23	↓	10:59	↓	12:50		↓	17:01	↓	18:40	

尾鷲駅、尾鷲総合病院、光ヶ丘、尾鷲駅	尾鷲駅区間	↓	7:40	↓	9:31	↓	11:06	↓	13:50	↓	15:41	↓	17:13		
	尾鷲駅口	1	↓	7:41	↓	9:32	↓	11:07	↓	13:51	↓	15:42	↓	17:14	
	市役所前	1	↓	7:42	↓	9:33	↓	11:08	↓	13:52	↓	15:43	↓	17:15	
	尾鷲総合病院	3	↓	7:45	↓	9:36	↓	11:11	↓	13:55	↓	15:46	↓	17:18	
	大滝	2	↓	7:47	↓	9:38	↓	11:13	↓	13:57	↓	15:48	↓	17:20	
	新田	1	↓	7:48	↓	9:39	↓	11:14	↓	13:58	↓	15:49	↓	17:21	
	自動車学校前	1	↓	7:49	↓	9:40	↓	11:15	↓	13:59	↓	15:50	↓	17:22	
	光ヶ丘	1	↓	7:50	↓	9:41	↓	11:16	↓	14:00	↓	15:51	↓	17:23	
	大滝	2	↓	7:52	↓	9:43	↓	11:18	↓	14:02	↓	15:53	↓	17:25	
	尾鷲総合病院	2	↓	7:54	↓	9:45	↓	11:20	↓	14:04	↓	15:55	↓	17:27	
	イオン前	2	↓	7:56	↓	9:47	↓	11:22	↓	14:06	↓	15:57	↓	17:29	
	ホテル望月前	1	↓	7:57	↓	9:48	↓	11:23	↓	14:07	↓	15:58	↓	17:30	
	野地町	2	↓	7:59	↓	9:50	↓	11:25	↓	14:09	↓	16:00	↓	17:32	
	尾鷲駅	1	↓	8:00	↓	9:51	↓	11:26	↓	14:10	↓	16:01	↓	17:33	

尾鷲駅、紀伊松本	尾鷲駅区間	↓	8:05	↓	9:58	↓	11:33			↓	16:06	↓	17:38		
	栄町	2	↓	8:07	↓	10:00	↓	11:35			↓	16:08	↓	17:40	
	朝日町	1	↓	8:08	↓	10:01	↓	11:36			↓	16:09	↓	17:41	
	尾鷲港	1	↓	8:09	↓	10:02	↓	11:37			↓	16:10	↓	17:42	
	長浜	2	↓	8:11	↓	10:04	↓	11:39			↓	16:12	↓	17:44	
	天満築港	1	↓	8:12	↓	10:05	↓	11:40			↓	16:13	↓	17:45	
	天満堤防	0	↓	8:12	↓	10:05	↓	11:40			↓	16:13	↓	17:45	
	ハローワーク前	5	↓	8:17	↓	10:10	↓	11:45			↓	16:18	↓	17:50	
	瀬木山	0	↓	8:17	↓	10:10	↓	11:45			↓	16:18	↓	17:50	
	文化会館西	1	↓	8:18	↓	10:11	↓	11:46			↓	16:19	↓	17:51	
	主婦の店前	1	↓	8:19	↓	10:12	↓	11:47			↓	16:20	↓	17:52	
	国市	0	↓	8:19	↓	10:12	↓	11:47			↓	16:20	↓	17:52	
	矢浜	1	↓	8:20	↓	10:13	↓	11:48			↓	16:21	↓	17:53	
	岡崎野田	1	↓	8:21	↓	10:14	↓	11:49			↓	16:22	↓	17:54	
	二本松	1	↓	8:22	↓	10:15	↓	11:50			↓	16:23	↓	17:55	
	向井西	2	↓	8:24	↓	10:17	↓	11:52			↓	16:25	↓	17:57	
	向井	0	↓	8:24	↓	10:17	↓	11:52			↓	16:25	↓	17:57	
	向井小学校前	1	↓	8:25	↓	10:18	↓	11:53			↓	16:26	↓	17:58	
	熊野古道センター前	0	↓	8:25	↓	10:18	↓	11:53			↓	16:26	↓	17:58	
	夢古道おわせ前	1	↓	8:26	↓	10:19	↓	11:54			↓	16:27	↓	17:59	
大曾根浦駅前	3	↓	8:29	↓	10:22	↓	11:57			↓	16:30	↓	18:02		
椿園前	2	↓	8:31	↓	10:24	↓	11:59			↓	16:32	↓	18:04		
紀伊松本	2	↓	8:33	↓	10:26	↓	12:01			↓	16:34	↓	18:06		

ふれあいバス(須賀利地区) 時刻表

平成29年10月1日

島勝・尾鷲方面						
停留所名	区間	時 刻				
旧小学校前	—	7:15	9:15	12:15	14:15	16:15
漁協前	1	7:16	9:16	12:16	14:16	16:16
新浜	0	7:16	9:16	12:16	14:16	16:16
荷捌き場前	1	7:17	9:17	12:17	14:17	16:17
金助前	1	7:18	9:18	12:18	14:18	16:18
島勝	12	↓	9:30	12:30	14:30	16:30
尾鷲総合病院前	30	8:00	—	—	—	—

須賀利方面						
停留所名	区間	時 刻				
島勝	—		9:35	12:35	14:35	16:35
金助前	12		9:47	12:47	14:47	16:47
荷捌き場前	1		9:48	12:48	14:48	16:48
新浜	1		9:49	12:49	14:49	16:49
漁業前	0		9:49	12:49	14:49	16:49
旧小学校前	1		9:50	12:50	14:50	16:50
【セミマント】島勝	—		10:20	13:20	15:20	—
【セミマント】金助前	12		10:32	13:32	15:32	—
【セミマント】荷捌き場前	1		10:33	13:33	15:33	—
【セミマント】新浜	1		10:34	13:34	15:34	—
【セミマント】漁業前	0		10:34	13:34	15:34	—
【セミマント】旧小学校前	1		10:35	13:35	15:35	—

※日曜は運休

【ふれあいバス八鬼山線 時刻表】③既存交通との整合性(H29.10.1～)〔三重交通バス(H29.4.1～)、JR(H29.3.4～)〕

八鬼山線については、尾鷲駅・九鬼駅・三木里駅において、JR紀勢線に接続し、尾鷲総合病院前において、三重交通路線バス、南紀特急バス、南紀高速バスに接続しています。

平成29年10月1日

三木里駅→三木浦→早田→九鬼→尾鷲駅

尾鷲駅→九鬼→早田→三木浦→三木里駅

停留所名	区間	時分
三木里駅下	1	17:20 17:21
三木里駅	1	17:20 17:21
山後	0	17:21
八十川	1	17:22
三木里	0	17:22
三木里	1	17:23
松原	0	17:23
民宿	1	17:24
小	0	17:24
中	2	17:26
三木浦	2	17:28
市	1	17:29
三木浦	0	17:29
三木浦	1	17:30
うみの子ぶんど前	1	17:31
コノワ(着)	1	17:32
コノワ(発)	1	17:33
うみの子ぶんど前	1	17:34
三木浦	1	17:35
三木浦	0	17:35
三木浦	0	17:35

停留所名	区間	時分	時刻
尾鷲駅	1	7:44	↓
イオ	3	7:47	↓
尾鷲市病院前	1	7:48	↓
国道	2	7:50	↓
九鬼	15	8:05	↓
梅の	1	8:09	↓
中	1	8:10	↓
診療所	1	8:11	↓
漁業組合	0	8:11	↓
九鬼町(着)	1	8:12	↓
九鬼町(発)	1	8:13	↓
漁業組合	0	8:13	↓
診療所	1	8:14	↓
中	1	8:15	↓
梅の	1	8:16	↓
早田	6	8:22	↓
早田	1	8:23	↓
早田	1	8:24	↓
早田	1	8:24	↓

三木駅→三木浦→早田→九鬼→尾鷲駅

停留所名	区間	時間	時刻
国道三木浦	2	6:48	14:21
三木小学校前	1	6:49	14:22
早田	5	6:54	14:27
早田(着)	1	6:55	14:28
早田(発)	1	6:56	14:29
早田	1	6:57	14:30
早田	1	6:58	14:31
九鬼駅	7	7:05	14:38
梅の輪	1	7:06	14:39
中学校前	1	7:07	14:40
診療所前	1	7:08	14:41
漁業組合前	1	7:09	14:42
九鬼町(着)	1	7:10	14:43
九鬼町(発)	1	7:11	14:44
診療所前	1	7:12	14:45
中学校前	1	7:13	14:46
九鬼駅	1	7:14	14:47
国道矢	15	7:19	15:02
尾鷲市病院前	3	7:32	15:05
才	1	7:33	15:06
野地町	2	7:35	15:08
尾鷲	1	7:36	15:09
才	1	7:38	15:11
野地町	2	7:40	15:13
尾鷲	1	7:41	15:14
才	1	7:43	15:16
野地町	2	7:45	15:18
尾鷲	1	7:46	15:19
才	1	7:48	15:21
野地町	2	7:50	15:23
尾鷲	1	7:51	15:24
才	1	7:53	15:26
野地町	2	7:55	15:28
尾鷲	1	7:56	15:29
才	1	7:58	15:31
野地町	2	8:00	15:33
尾鷲	1	8:01	15:34
才	1	8:03	15:36
野地町	2	8:05	15:38
尾鷲	1	8:06	15:39
才	1	8:08	15:41
野地町	2	8:10	15:43
尾鷲	1	8:11	15:44
才	1	8:13	15:46
野地町	2	8:15	15:48
尾鷲	1	8:16	15:49
才	1	8:18	15:51
野地町	2	8:20	15:53
尾鷲	1	8:21	15:54
才	1	8:23	15:56
野地町	2	8:25	15:58
尾鷲	1	8:26	15:59
才	1	8:28	16:01
野地町	2	8:30	16:03
尾鷲	1	8:31	16:04
才	1	8:33	16:06
野地町	2	8:35	16:08
尾鷲	1	8:36	16:09
才	1	8:38	16:11
野地町	2	8:40	16:13
尾鷲	1	8:41	16:14
才	1	8:43	16:16
野地町	2	8:45	16:18
尾鷲	1	8:46	16:19
才	1	8:48	16:21
野地町	2	8:50	16:23
尾鷲	1	8:51	16:24
才	1	8:53	16:26
野地町	2	8:55	16:28
尾鷲	1	8:56	16:29
才	1	8:58	16:31
野地町	2	9:00	16:33
尾鷲	1	9:01	16:34
才	1	9:03	16:36
野地町	2	9:05	16:38
尾鷲	1	9:06	16:39
才	1	9:08	16:41
野地町	2	9:10	16:43
尾鷲	1	9:11	16:44
才	1	9:13	16:46
野地町	2	9:15	16:48
尾鷲	1	9:16	16:49
才	1	9:18	16:51
野地町	2	9:20	16:53
尾鷲	1	9:21	16:54
才	1	9:23	16:56
野地町	2	9:25	16:58
尾鷲	1	9:26	16:59
才	1	9:28	17:01
野地町	2	9:30	17:03
尾鷲	1	9:31	17:04
才	1	9:33	17:06
野地町	2	9:35	17:08
尾鷲	1	9:36	17:09
才	1	9:38	17:11
野地町	2	9:40	17:13
尾鷲	1	9:41	17:14
才	1	9:43	17:16
野地町	2	9:45	17:18
尾鷲	1	9:46	17:19
才	1	9:48	17:21
野地町	2	9:50	17:23
尾鷲	1	9:51	17:24
才	1	9:53	17:26
野地町	2	9:55	17:28
尾鷲	1	9:56	17:29
才	1	9:58	17:31
野地町	2	10:00	17:33
尾鷲	1	10:01	17:34
才	1	10:03	17:36
野地町	2	10:05	17:38
尾鷲	1	10:06	17:39
才	1	10:08	17:41
野地町	2	10:10	17:43
尾鷲	1	10:11	17:44
才	1	10:13	17:46
野地町	2	10:15	17:48
尾鷲	1	10:16	17:49
才	1	10:18	17:51
野地町	2	10:20	17:53
尾鷲	1	10:21	17:54
才	1	10:23	17:56
野地町	2	10:25	17:58
尾鷲	1	10:26	17:59
才	1	10:28	18:01
野地町	2	10:30	18:03
尾鷲	1	10:31	18:04
才	1	10:33	18:06
野地町	2	10:35	18:08
尾鷲	1	10:36	18:09
才	1	10:38	18:11
野地町	2	10:40	18:13
尾鷲	1	10:41	18:14
才	1	10:43	18:16
野地町	2	10:45	18:18
尾鷲	1	10:46	18:19
才	1	10:48	18:21
野地町	2	10:50	18:23
尾鷲	1	10:51	18:24
才	1	10:53	18:26
野地町	2	10:55	18:28
尾鷲	1	10:56	18:29
才	1	10:58	18:31
野地町	2	11:00	18:33
尾鷲	1	11:01	18:34
才	1	11:03	18:36
野地町	2	11:05	18:38
尾鷲	1	11:06	18:39
才	1	11:08	18:41
野地町	2	11:10	18:43
尾鷲	1	11:11	18:44
才	1	11:13	18:46
野地町	2	11:15	18:48
尾鷲	1	11:16	18:49
才	1	11:18	18:51
野地町	2	11:20	18:53
尾鷲	1	11:21	18:54
才	1	11:23	18:56
野地町	2	11:25	18:58
尾鷲	1	11:26	18:59
才	1	11:28	19:01
野地町	2	11:30	19:03
尾鷲	1	11:31	19:04
才	1	11:33	19:06
野地町	2	11:35	19:08
尾鷲	1	11:36	19:09
才	1	11:38	19:11
野地町	2	11:40	19:13
尾鷲	1	11:41	19:14
才	1	11:43	19:16
野地町	2	11:45	19:18
尾鷲	1	11:46	19:19
才	1	11:48	19:21
野地町	2	11:50	19:23
尾鷲	1	11:51	19:24
才	1	11:53	19:26
野地町	2	11:55	19:28
尾鷲	1	11:56	19:29
才	1	11:58	19:31
野地町	2	12:00	19:33
尾鷲	1	12:01	19:34
才	1	12:03	19:36
野地町	2	12:05	19:38
尾鷲	1	12:06	19:39
才	1	12:08	19:41
野地町	2	12:10	19:43
尾鷲	1	12:11	19:44
才	1	12:13	19:46
野地町	2	12:15	19:48
尾鷲	1	12:16	19:49
才	1	12:18	19:51
野地町	2	12:20	19:53
尾鷲	1	12:21	19:54
才	1	12:23	19:56
野地町	2	12:25	19:58
尾鷲	1	12:26	19:59
才	1	12:28	20:01
野地町	2	12:30	20:03
尾鷲	1	12:31	20:04
才	1	12:33	20:06
野地町	2	12:35	20:08
尾鷲	1	12:36	20:09
才	1	12:38	20:11
野地町	2	12:40	20:13
尾鷲	1	12:41	20:14
才	1	12:43	20:16
野地町	2	12:45	20:18
尾鷲	1	12:46	20:19
才	1	12:48	20:21
野地町	2	12:50	20:23
尾鷲	1	12:51	20:24
才	1	12:53	20:26
野地町	2	12:55	20:28
尾鷲	1	12:56	20:29
才	1	12:58	20:31
野地町	2	13:00	20:33
尾鷲	1	13:01	20:34
才	1	13:03	20:36
野地町	2	13:05	20:38
尾鷲	1	13:06	20:39
才	1	13:08	20:41
野地町	2	13:10	20:43
尾鷲	1	13:11	20:44
才	1	13:13	20:46
野地町	2	13:15	20:48
尾鷲	1	13:16	20:49
才	1	13:18	20:51
野地町	2	13:20	20:53
尾鷲	1	13:21	20:54
才	1	13:23	20:56
野地町	2	13:25	20:58
尾鷲	1	13:26	20:59
才	1	13:28	21:01
野地町	2	13:30	21:03
尾鷲	1	13:31	21:04
才	1	13:33	21:06
野地町	2	13:35	21:08
尾鷲	1	13:36	21:09
才	1	13:38	21:11
野地町	2	13:40	21:13
尾鷲	1	13:41	21:14
才	1	13:43	21:16
野地町	2	13:45	21:18
尾鷲	1	13:46	21:19
才	1	13:48	21:21
野地町	2	13:50	21:23
尾鷲	1	13:51	21:24
才	1	13:53	21:26
野地町	2	13:55	21:28
尾鷲	1	13:56	21:29
才	1	13:58	21:31
野地町	2	14:00	21:33
尾鷲	1	14:01	21:34
才	1	14:03	21:36
野地町	2	14:05	21:38
尾鷲	1	14:06	21:39
才	1	14:08	21:41
野地町	2	14:10	21:43
尾鷲	1	14:11	21:44
才	1	14:13	21:46
野地町	2	14:15	21:48
尾鷲	1	14:16	21:49
才	1	14:18	21:51
野地町	2	14:20	21:53
尾鷲	1	14:21	21:54
才	1	14:23	21:56
野地町	2	14:25	21:58
尾鷲	1	14:26	21:59
才	1	14:28	22:01
野地町	2	14:30	22:03
尾鷲	1	14:31	22:04
才	1	14:33	22:06
野地町	2	14:35	22:08
尾鷲	1	14:36	22:09
才	1	14:38	22:11
野地町	2	14:40	22:13
尾鷲	1	14:41	22:14
才	1	14:43	22:16
野地町</			

梶賀→賀田駅→古江→三木里駅→尾鷲駅

停留所名	区間	時間		時刻	
		時分	時	時分	時
民宿前	0	7:18	9:26	14:33	17:19
名橋原	2	7:20	9:28	14:35	17:21
松院前	1	7:21	9:29	14:36	17:22
三木里	0	7:21	9:29	14:36	17:22
八十川橋	0	JR紀勢線 多氣行 (8:52発) 新宮行 (9:20発)	JR紀勢線 紀伊長島 行 (14:22着)	JR紀勢線 多氣行 (17:17着)	JR紀勢線 多氣行 (17:22着)
山後橋	1	7:23	9:31	14:38	17:24
三木里駅下	0	7:24	9:32	14:39	17:25
三木里駅(着)	1	7:25	9:33	14:40	17:26
三木里駅(発)	1	JR紀勢線 新宮行 (7:59発)	JR紀勢線 新宮行 (17:30発)		
国道矢浜	13	7:38			
		三重交通 バス南紀特 急 松阪下り (9:39着)	三重交通 バス南紀特 急 松阪下り (16:59着)		
尾鷲市病院前	3	7:41	9:49	14:56	17:42
		三重交通 バス南紀 高速 名古屋上 り (7:56発)	三重交通 バス南紀 高速 名古屋上 り (10:36発)	三重交通 バス南紀 高速 名古屋上 り (15:06発)	三重交通 バス南紀 高速 名古屋上 り (17:56発)
イオンの前	1	7:45	9:50	14:57	17:43
野地町	2		9:52	14:59	17:45
尾鷲駅	1	7:45	9:53	15:00	17:46
		三重交通 バス南紀 特急上り (8:09発)	三重交通 バス南紀 特急上り (18:18発)		
		JR南紀特 急 名古屋行 (10:02発) 紀伊勝浦 行 (10:46発)	JR南紀特 急 紀伊勝浦 行 (15:37発)	JR南紀特 急 名古屋行 (18:18発)	JR南紀特 急 名古屋行 (18:40発)

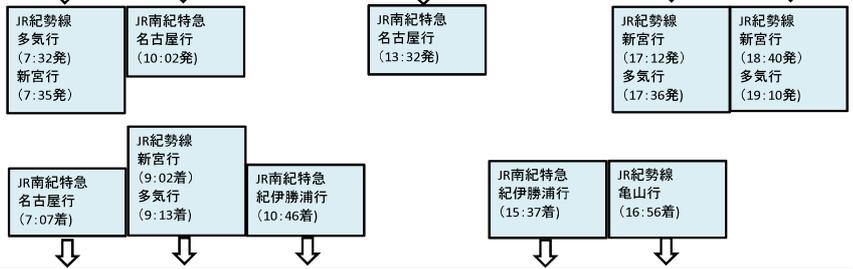
尾鷲駅→三木里駅→古江→賀田駅→梶賀

停留所名	区間	時間		時刻	
		時分	時	時分	時
古江	1	8:28	13:35	16:25	19:25
南古江	1	8:29	13:36	16:26	19:26
ふかつろ	2	JR紀勢線 新宮行 (7:58着)	13:38	JR紀勢線 新宮行 (16:15着)	19:27
賀田中奥	2	8:30	13:40	16:27	19:28
輪内中学校前	1	8:31	13:41	16:28	19:29
賀田駅(着)	2	8:38	13:45	16:35	19:35
賀田駅(発)	0	8:38	13:45	16:35	19:35
曾根橋	2	8:39	13:46	16:36	19:36
連神橋	1	JR紀勢線 多氣行 (8:47発) 新宮行 (9:25発)	JR紀勢線 紀伊長島 行 (14:19発)	JR紀勢線 多氣行 (17:12発)	JR紀勢線 新宮行 (20:15発)
西田ノ尻	1	8:42	13:49	16:39	19:39
梶賀口	5	8:47	13:54	16:44	19:44
神社前	0	8:47	13:54	16:44	19:44
梶賀	1	8:48	13:55	16:45	19:45

【ふれあいバス 尾鷲地区 時刻表】③既存交通との整合性(H29.10.1～)〔三重交通バス(H29.4.1～)、J R(H29.3.4～)〕

尾鷲地区については、尾鷲駅・大曾根浦駅において、JR紀勢線に接続しています。また、尾鷲総合病院前及び瀬木山において、三重交通路線バス、南紀特急バス、南紀高速バスに接続しています。

紀伊松本区間 尾鷲駅	紀伊松本区間	↓ 6:58	↓ 8:56	↓ 10:32	↓ 12:21		↓ 16:39	↓ 18:11
	椿園前	↓ 7:01	↓ 8:59	↓ 10:35	↓ 12:24		↓ 16:42	↓ 18:14
					JR紀勢線 多気行 (12:20着) 新宮行 (12:05着)		JR紀勢線 多気行 (15:56着)	JR紀勢線 多気行 (17:31着)
	大曾根浦駅前	↓ 7:03	↓ 9:01	↓ 10:37	↓ 12:26		↓ 16:44	↓ 18:16
	夢古道おわせ前				↓ 12:29		↓ 16:47	↓ 18:19
	熊野古道センター前	JR紀勢線 多気行 (7:26発)	JR紀勢線 多気行 (9:07発)	↓ 10:39	↓ 12:30		JR紀勢線 亀山行 (16:50発)	JR紀勢線 亀山行 (19:05発)
	向井小学校前	新宮行 (7:40発)	新宮行 (9:07発)	↓ 10:39	↓ 12:30		新宮行 (17:17発)	新宮行 (18:45発)
	向井西			↓ 10:40	↓ 12:31			
	二本松	↓ 7:08	↓ 9:06	三重交通バス 島勝線下り (10:29着)	↓ 12:33		↓ 16:51	三重交通バス 島勝線下り (17:29着)
	岡崎野田	↓ 7:09	↓ 9:07		↓ 12:34		↓ 16:52	
	矢浜	↓ 7:10	↓ 9:08	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (8:29着)	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (12:13着)		↓ 16:53	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (18:10着)
	国市	↓ 7:11					↓ 16:54	
	主婦の店前	↓ 7:11					↓ 16:54	
	文化会館西	↓ 7:12	↓ 9:10	↓ 10:46	↓ 12:37		↓ 16:55	↓ 18:27
	瀬木山	↓ 7:13	↓ 9:11	↓ 10:47	↓ 12:38		↓ 16:56	↓ 18:28
ハローワーク前	↓ 7:13	↓ 9:11	↓ 10:47	↓ 12:38		↓ 16:56	↓ 18:28	
長浜		↓ 9:14	三重交通バス 南紀特急 松阪上り (7:55発)	三重交通バス 南紀特急 松阪上り (11:00発)	三重交通バス 南紀特急 松阪上り (13:00発)		三重交通バス 南紀特急 松阪下り (17:07着)	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (19:13着)
天満築港		↓ 9:15						
天満堤防		↓ 9:15						
尾鷲港	↓ 7:21	↓ 9:19	三重交通バス 島勝線上り (11:40発)	↓ 12:46		三重交通バス 島勝線上り (17:40発)	↓ 18:36	
朝日町	↓ 7:22	↓ 9:20		↓ 12:47			↓ 18:37	
栄町	↓ 7:23	↓ 9:21	↓ 10:57	↓ 12:48		↓ 16:59	↓ 18:38	
尾鷲駅	↓ 7:25	↓ 9:23	↓ 10:59	↓ 12:50		↓ 17:01	↓ 18:40	



尾鷲駅 尾鷲総合	尾鷲駅	↓ 7:40	↓ 9:31	↓ 11:06	↓ 13:50	↓ 15:41	↓ 17:13
	尾鷲駅口	↓ 7:41	↓ 9:32	↓ 11:07	↓ 13:51	↓ 15:42	↓ 17:14
	市役所前	↓ 7:42	↓ 9:33	↓ 11:08	↓ 13:52	↓ 15:43	↓ 17:15
				三重交通バス 南紀高速 名古屋下り (10:54着)	三重交通バス 南紀高速 名古屋下り (13:44着)		
				三重交通バス 南紀特急 松阪上り (11:08着)	三重交通バス 南紀特急 松阪上り (13:08着)	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (16:59着)	
	尾鷲総合病院	↓ 7:45	↓ 9:36	↓ 11:11	↓ 13:55	↓ 15:46	↓ 17:18
		三重交通バス 南紀高速 名古屋上り (7:56発)	三重交通バス 南紀高速 名古屋上り (10:36発)			三重交通バス 南紀高速 名古屋上り (17:56発)	
		三重交通バス 南紀特急 松阪上り (8:03発)	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (9:39発)	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (12:05発)	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (14:05発)		
	大滝	↓ 7:47	↓ 9:38	↓ 11:13	↓ 13:57	↓ 15:48	↓ 17:20
新田	↓ 7:48	↓ 9:39	↓ 11:14	↓ 13:58	↓ 15:49	↓ 17:21	

尾鷲駅 光ヶ丘 尾鷲駅	自動車学校前	↓ 7:49	↓ 9:40	↓ 11:15	↓ 13:59	↓ 15:50	↓ 17:22	
	光ヶ丘	↓ 7:50	↓ 9:41	↓ 11:16	↓ 14:00	↓ 15:51	↓ 17:23	
	大滝	↓ 7:52	↓ 9:43	↓ 11:18	↓ 14:02	↓ 15:53	↓ 17:25	
				三重交通バス 南紀高速 名古屋下り (10:54着)	三重交通バス 南紀高速 名古屋下り (13:44着)			
				三重交通バス 南紀特急 松阪上り (11:08着)	三重交通バス 南紀特急 松阪上り (13:08着)		三重交通バス 南紀特急 松阪下り (16:59着)	
				↓	↓		↓	
	尾鷲総合病院	↓ 7:54	↓ 9:45	↓ 11:20	↓ 14:04	↓ 15:55	↓ 17:27	
			↓	↓	↓		↓	
			三重交通バス 南紀高速 名古屋上り (7:56発)	三重交通バス 南紀高速 名古屋上り (10:36発)			三重交通バス 南紀高速 名古屋上り (17:56発)	
			三重交通バス 南紀特急 松阪上り (8:03発)		三重交通バス 南紀特急 松阪下り (12:05発)	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (14:05発)		
イオン前	↓ 7:56	↓ 9:47	↓ 11:22	↓ 14:06	↓ 15:57	↓ 17:29		
ホテル望月前	↓ 7:57	↓ 9:48	↓ 11:23	↓ 14:07	↓ 15:58	↓ 17:30		
野地町	↓ 7:59	↓ 9:50	↓ 11:25	↓ 14:09	↓ 16:00	↓ 17:32		
尾鷲駅	↓ 8:00	↓ 9:51	↓ 11:26	↓ 14:10	↓ 16:01	↓ 17:33		

JR南紀特急 名古屋行 (10:02発) 紀伊勝浦行 (10:46発)	JR紀勢線 新宮行 (12:00発) 多気行 (12:26発)	JR紀勢線 紀伊長島行 (14:40発)	JR紀勢線 亀山行 (16:56発)	JR紀勢線 多気行 (17:36発) JR南紀特急 名古屋行 (18:18発)
-------------------------------------------------	---------------------------------------------	----------------------------	--------------------------	--------------------------------------------------------

JR南紀特急 名古屋行 (7:07着)	JR紀勢線 多気行 (7:32着) 新宮行 (7:35着)	JR紀勢線 新宮行 (9:02着) 多気行 (9:13着)	JR南紀特急 紀伊勝浦行 (10:46着)	JR紀勢線 新宮行 (15:51着)	JR紀勢線 亀山行 (16:56着) 新宮行 (17:12着) 多気行 (17:36着)
---------------------------	-------------------------------------------	-------------------------------------------	-----------------------------	--------------------------	----------------------------------------------------------------

尾鷲駅 紀伊松本	尾鷲駅	↓ 8:05	↓ 9:58	↓ 11:33		↓ 16:06	↓ 17:38	
	栄町	↓ 8:07	↓ 10:00	↓ 11:35		↓ 16:08		
	朝日町	↓ 8:08	↓ 10:01	↓ 11:36		↓ 16:09	三重交通バス 島勝線下り (17:29着)	
	尾鷲港	↓ 8:09	↓ 10:02	↓ 11:37		↓ 16:10		
	長浜	三重交通バス 南紀特急 松阪上り (7:55着)	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (9:47着)	三重交通バス 南紀特急 松阪上り (11:00着)		三重交通バス 島勝線下り (15:29着)	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (17:07着)	
	天満築港							
	天満堤防							
	ハローワーク前	↓ 8:17	↓ 10:10	↓ 11:45		↓ 16:18	↓ 17:50	
	瀬木山	↓ 8:17	↓ 10:10	↓ 11:45		↓ 16:18	↓ 17:50	
	文化会館西	↓ 8:18	↓ 10:11	↓ 11:46		↓ 16:19	↓ 17:51	
	主婦の店前							
	国市	三重交通バス 島勝線下り (8:40発)	三重交通バス 南紀特急 松阪上り (11:00発)	三重交通バス 南紀特急 松阪下り (12:13発)		三重交通バス 南紀特急 松阪下り (17:07発)	三重交通バス 南紀特急 松阪上り (18:10発)	
	矢野							
	岡崎野田	↓ 8:21	↓ 10:14	↓ 11:49		↓ 16:22	↓ 17:54	
	二本松	↓ 8:22	↓ 10:15	↓ 11:50		↓ 16:23	↓ 17:55	
	向井西	JR紀勢線 多気行 (7:26着)	↓ 10:17	↓ 11:52		↓ 16:25	JR紀勢線 新宮行 (17:17着)	
	向井	新宮行 (7:40着)	↓ 10:17	↓ 11:52		↓ 16:25	多気行 (17:31着)	
	向井小学校前		↓ 10:18	↓ 11:53		JR紀勢線 新宮行 (15:56着)		
	熊野古道センター前		↓ 10:18	↓ 11:53				
	夢古道おわせ前	↓ 8:26	↓ 10:19	↓ 11:54		↓ 16:27	↓ 17:59	
大曾根浦駅前	↓ 8:29	↓ 10:22	↓ 11:57		↓ 16:30	↓ 18:02		
	JR紀勢線 多気行 (9:07発) 新宮行 (9:07発)		JR紀勢線 多気行 (12:20発) 新宮行 (12:05発)		JR紀勢線 亀山行 (16:50発) 新宮行 (17:17発)	JR紀勢線 新宮行 (18:45発)		
榑園前		↓ 10:24				↓ 18:04		
紀伊松本	↓ 8:33	↓ 10:26	↓ 12:01		↓ 16:34	↓ 18:06		

③既存交通との整合性

須賀利地区については、島勝バス停において、三重交道路線バス島勝線に接続しています。また、朝の一番のみ、尾鷲総合病院前に直通し、三重交道路線バス尾鷲長島線、ふれあいバス 八鬼山線・ハラン線に接続します。

須賀利地区			
旧小学校前	7:15 →	尾鷲総合病院前	8:00
旧小学校前	9:15 →	島勝	9:30
旧小学校前	9:46 ←	島勝	9:35
旧小学校前	12:15 →	島勝	12:30
旧小学校前	12:46 ←	島勝	12:35
旧小学校前	14:15 →	島勝	14:30
旧小学校前	14:46 ←	島勝	14:35
旧小学校前	16:15 →	島勝	16:30
旧小学校前	16:46 ←	島勝	16:35

三重交通 尾鷲長島線 (8:28発) ふれあいバス 八鬼山線 (8:12)	↑
三重交通 島勝線 (9:40発)	↑
三重交通 島勝線 (9:29着)	⇄
三重交通 島勝線 (12:40発)	↑
三重交通 島勝線 (12:29着)	⇄
三重交通 島勝線 (14:40発)	↑
三重交通 島勝線 (14:29着)	⇄
三重交通 島勝線 (16:40発)	↑
三重交通 島勝線 (16:29着)	⇄

④運送事業者の決定方法、⑤運送業者を選定した経緯

○ふれあいバス尾鷲地区及び須賀利地区

1. 選定方法

- ・プロポーザル方式により選定

2. 選定の経緯

項 目	日 程
① 公募の周知及び公募要領等の配布	平成29年1月6日（金）から1月16日（月）
② 質問の受付期間	平成29年1月6日（金）から1月17日（火）
③ 質問への回答	平成29年1月18日（水）
④ 申請書類の受付期間	平成29年1月19日（木）から1月25日（水）
⑤ 提案審査（プレゼンテーション）	平成29年1月27日（金）
⑥ 候補者の選定及び優秀者との交渉	平成29年1月27日（金）
⑦ 選定結果の通知及び公表	平成29年1月27日（金）
⑧ 協定の締結	平成29年2月13日（月）
⑨ 業務開始	平成29年4月1日（土）

3. 選定事業者

- ・三重交通株式会社

○ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線

1. 選定方法

- ・随意契約

4条（一般乗合旅客旅客自動車運送）許可を保有し、かつ近隣に営業所を有する事業者である。また、急な車両のトラブルについても早急な対応が可能であるとともに安価な委託料が見込める。

また、現在、本市において定期路線バスを運行しており、運行におけるノウハウ、安全面での実績がある。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に該当するものと判断し、随意契約といたしたい。

2. 選定の経緯

項 目	日 程
① 仕様書及び見積徴収依頼の送付	平成29年3月29日（水）
②業者から提出された金額が予定価格内であったため、落札となり、契約締結	平成29年3月31日（金）

3. 選定業者

- ・三重交通株式会社

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	尾鷲市	平成30年度
------	-----	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業・ <u>自家用有償旅客運送</u>					
	営業収益	調整中 千円	営業外収益	調整中 千円	経常収益(イ)	調整中 千円
	営業費用	調整中 千円	営業外費用	調整中 千円	経常費用(ロ)	調整中 千円
	営業損益	調整中 千円	営業外損益	調整中 千円	経常損益	調整中 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	調整中 km			経常収支率	調整中 %	

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業・ <u>自家用有償旅客運送</u>					
	営業収益	調整中 千円	営業外収益	調整中 千円	経常収益(イ)	調整中 千円
	営業費用	調整中 千円	営業外費用	調整中 千円	経常費用(ロ)	調整中 千円
	営業損益	調整中 千円	営業外損益	調整中 千円	経常損益	調整中 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	調整中 km			経常収支率	調整中 %	

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業・ <u>自家用有償旅客運送</u>					
	営業収益	調整中 千円	営業外収益	調整中 千円	経常収益(イ)	調整中 千円
	営業費用	調整中 千円	営業外費用	調整中 千円	経常費用(ロ)	調整中 千円
	営業損益	調整中 千円	営業外損益	調整中 千円	経常損益	調整中 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	調整中 km			経常収支率	調整中 %	

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$	平均増減率 $\frac{((\text{b} \div \text{a}) - 1) + ((\text{c} \div \text{b}) - 1)}{2} = \text{d}$
東海	調整中	調整中	調整中	調整中 %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 $\text{c} \times (1 + (\text{d} \div 2)) = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ
東海	調整中	調整中	調整中	調整中
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程	補助ブロック外乗り入 れ部分及び同一補助 ブロック市区町村外乗 り入れ部分以外のキ ロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キ ロ ヲ	
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ					
東海	1	尾鷲市ふれあいバ ス 尾鷲地区	尾鷲駅	天満堤防	紀伊松本	365 日	912.5 回	往 10.0km 復 9.6km	(平均) 9.8km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.0%	17,885.0km
	2	尾鷲市ふれあいバ ス 尾鷲地区	尾鷲駅	天満堤防 ・夢古道お わせ前	紀伊松本	365 日	730 回	往 10.0km 復 10.0km	10.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.0%	14,600.0km
	3	尾鷲市ふれあいバ ス 尾鷲地区	尾鷲駅	夢古道おわせ	紀伊松本	365 日	365 回	往 10.0km 復 8.2km	9.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.0%	6,643.0km
	4	尾鷲市ふれあいバ ス 尾鷲地区	尾鷲駅	光ヶ丘	尾鷲駅	365 日	2190 回	往 6.1km 循環	6.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.0%	13,359.0km
	5	尾鷲市ふれあいバ ス 須賀利地区	旧小学 校前	漁協前	島勝	313 日	1252 回	往 6.0km 復 6.0km	6.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.0%	15,024.0km
	6	尾鷲市ふれあいバ ス 須賀利地区	旧小学 校前	漁協前	尾鷲総合病院	313 日	156.5 回	往 27.0km 復 27.0km	27.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.0%	8,451.0km
合計		6系統					往 28.0km 復 8.0km	68.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		75,962.0km	

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:フ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額(本又はナのうちのいずれか少ないほうの額) ラ	
											調整中
東海	1	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円
	2	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円
	3	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円
	4	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円
	5	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円
	6	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円
合計		調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラー=ウ	ウの負担者とその負担割合								「その他の者」の具体的な概要	
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東海	1	調整中	円										
	2	調整中	円										
	3	調整中	円										
	4	調整中	円										
	5	調整中	円										
	6	調整中	円										
合計		調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	円

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者には別表27)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分(り)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統のキロ当たり経常収益(ト)」の欄は、基準期間における各補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(セ)」の実績とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名 三重交通株式会社

平成30年度分

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 ※)の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送										
	営業収益	調整中	千円	営業外収益	調整中	千円	経常収益(イ)	調整中	千円		
	営業費用	調整中	千円	営業外費用	調整中	千円	経常費用(ロ)	調整中	千円		
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	調整中	km	営業損益	調整中	千円	営業外損益	調整中	千円	経常損益	調整中	千円
							経常収支率	調整中			

基準期間の前年度 の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送										
	営業収益	調整中	千円	営業外収益	調整中	千円	経常収益(イ)	調整中	千円		
	営業費用	調整中	千円	営業外費用	調整中	千円	経常費用(ロ)	調整中	千円		
基準期間の前年度 の 実車走行キロ(ハ)	調整中	km	営業損益	調整中	千円	営業外損益	調整中	千円	経常損益	調整中	千円
							経常収支率	調整中			

基準期間の前々年 度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送										
	営業収益	調整中	千円	営業外収益	調整中	千円	経常収益(イ)	調整中	千円		
	営業費用	調整中	千円	営業外費用	調整中	千円	経常費用(ロ)	調整中	千円		
基準期間の前々年 度の 実車走行キロ(ハ)	調整中	km	営業損益	調整中	千円	営業外損益	調整中	千円	経常損益	調整中	千円
							経常収支率	調整中			

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間に於ける実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年) $a = \frac{\text{〇} \div \text{ハ}}{\text{ハ}}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $b = \frac{\text{〇} \div \text{ハ}}{\text{ハ}}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $c = \frac{\text{〇} \div \text{ハ}}{\text{ハ}}$	平均増減率 $d = \frac{((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1)}{2}$
東海	調整中	調整中	調整中	調整中

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロあたり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $c \times (1 + (d \div 2)) =$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常収益 イハ
東海	調整中	調整中	調整中	調整中

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ=ル	計画実車走行キロ ヲ
			起点	主な経由地	終点			チ	リ	ヌ	ル				
東海	第1号	尾鷲市モエチバス 八鬼山線	尾鷲駅	コノフ	三木里駅前	365	日	365.0	回	往 30.7 Km (平均) 復 30.7 Km	30.7 Km	往 Km (平均) 復 Km	往 Km (平均) 復 Km	100.000%	22,411.0 Km
	第2号	尾鷲市モエチバス 八鬼山線	尾鷲駅	コノフ	小脇	365	日	730.0	回	往 28.5 Km 復 28.5 Km	28.5 Km	往 Km 復 Km	往 Km 復 Km	100.000%	41,610.0 Km
	第3号	尾鷲市モエチバス 八鬼山線	尾鷲駅		コノフ	365	日	365.0	回	往 25.3 Km 復 25.3 Km	25.3 Km	往 Km 復 Km	往 Km 復 Km	100.000%	18,469.0 Km
	第4号	尾鷲市モエチバス ハラソ線	尾鷲駅	三木里駅前	梶賀	365	日	1,460.0	回	往 29.4 Km 復 29.4 Km	29.4 Km	往 Km 復 Km	往 Km 復 Km	100.000%	85,848.0 Km
合計		4系統								往 113.9 Km 復 113.9 Km	113.9 Km	往 0.0 Km 復 0.0 Km	往 0.0 Km 復 0.0 Km		168,338.0 Km

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ヲ以下の額:フ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ト	補助対象系統の経常収益の見込額 ト×ヲ以上の額:カ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ワ-カ=ヨ	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの ヨ×ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ×1/2=ネ	国庫補助上限額 ナ	国庫補助金内定申請額 (ネ又はソの小さい、いずれか少ないほうの額) ラ			
東海	第1号	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	千円	調整中	千円		
	第2号	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	千円	調整中	千円		
	第3号	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	千円	調整中	千円		
	第4号	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	千円	調整中	千円		
合計	調整中	円		調整中	円	調整中	円	調整中	千円	調整中	千円	調整中	千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ヲ-カ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合													
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要					
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合						
東海	第1号	調整中	円														
	第2号	調整中	円														
	第3号	調整中	円														
	第4号	調整中	円														
合計	調整中	円	調整中	円	調整中	円	調整中	%	調整中	円	調整中	%	調整中	円	調整中	%	

(1) 記載要領

1. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者にあつては別表27)の名称を記載すること。
2. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
3. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
4. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
5. 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
7. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
8. 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
9. 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(り)に記載すること。
10. 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
11. 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
12. 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
13. 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
14. 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
15. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
16. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、基準期間の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
17. 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
18. 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(c)の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度(a))」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度(b))」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

H28 ふれあいバス輸送実績一覧表

平成27年10月～平成28年9月

項 目		ふれあいバス (尾鷲地区)	ふれあいバス (須賀利地区)	ふれあいバス 「八鬼山線」	ふれあいバス 「ハラソ線」	合計
10月	運行日数	31日	27日	31日	31日	-
	乗車人員	1,525人	193人	2,271人	1,417人	5,406人
	運賃収入	177,591円	19,300円	671,937円	646,965円	1,515,793円
11月	運行日数	30日	25日	30日	30日	-
	乗車人員	1,323人	189人	1,879人	1,292人	4,683人
	運賃収入	154,550円	16,900円	580,121円	587,442円	1,339,013円
12月	運行日数	31日	27日	31日	31日	-
	乗車人員	1,424人	223人	1,737人	1,277人	4,661人
	運賃収入	167,970円	18,400円	581,993円	622,003円	1,390,366円
1月	運行日数	31日	26日	31日	31日	-
	乗車人員	1,195人	194人	1,559人	1,067人	4,015人
	運賃収入	138,560円	22,100円	495,038円	519,084円	1,174,782円
2月	運行日数	29日	25日	29日	29日	-
	乗車人員	1,290人	182人	1,844人	1,056人	4,372人
	運賃収入	149,070円	18,850円	515,290円	486,811円	1,170,021円
3月	運行日数	31日	27日	31日	31日	-
	乗車人員	1,542人	241人	2,010人	1,267人	5,060人
	運賃収入	185,921円	25,250円	585,526円	597,274円	1,393,971円
4月	運行日数	30日	26日	30日	30日	-
	乗車人員	1,519人	183人	2,166人	1,731人	5,599人
	運賃収入	163,196円	18,810円	546,223円	625,442円	1,353,671円
5月	運行日数	31日	26日	31日	31日	-
	乗車人員	1,500人	170人	1,799人	1,257人	4,726人
	運賃収入	169,321円	17,800円	539,372円	542,412円	1,268,905円
6月	運行日数	30日	26日	30日	30日	-
	乗車人員	1,532人	163人	2,121人	1,201人	5,017人
	運賃収入	168,961円	14,800円	565,837円	528,900円	1,278,498円
7月	運行日数	31日	26日	31日	31日	-
	乗車人員	1,535人	194人	2,303人	1,292人	5,324人
	運賃収入	167,171円	19,600円	597,040円	556,941円	1,340,752円
8月	運行日数	31日	27日	31日	31日	-
	乗車人員	1,615人	214人	1,935人	1,467人	5,231人
	運賃収入	183,645円	28,100円	536,622円	627,220円	1,375,587円
9月	運行日数	30日	26日	30日	30日	-
	乗車人員	1,650人	203人	2,058人	1,170人	5,081人
	運賃収入	182,500円	21,611円	534,985円	513,012円	1,252,108円
合計	運行日数	366日	314日	366日	366日	-
	乗車人員	17,650人	2,349人	23,682人	15,494人	59,175人
	運賃収入	2,008,456円	241,521円	6,749,984円	6,853,506円	15,853,467円

尾鷲市ふれあいバス尾鷲地区

運賃収入2,008,456円÷実車走行キロ52,231.5km＝38.45円／km

尾鷲市ふれあいバス須賀利地区

運賃収入241,521円÷実車走行キロ18,780＝12.86円／km

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	尾鷲市
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	6,986
交通不便地域	18,009

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
18,009	尾鷲市全域	過疎地域自立促進特別措置法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
18,009	算定式及び国庫補助上限額は現在調整中	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する事業年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

平成29年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会委員名簿

[委員]

氏名	団体名等	役職	備考
-	副市長	会長	
豊福 裕二	三重大学人文学部 教授	座長	
宇田 正明	区長会副会長 三木里地区会長（利用者代表）	副会長	
北村 芳文	自治連合会副会長（利用者代表）	監事	
上村 隼右	老人クラブ連合会（利用者代表）	監事	
大川 弘史	区長会副会長 古江地区会長（利用者代表）		
中村 初彦	三重交通株式会社 南紀営業所長		
赤木 成行	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社ゴールデンタクシー 代表取締役		
野村 秀海	三交南紀交通労働組合執行委員長		
小出 和仁	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官		
浜口 浩伸	尾鷲警察署交通課長		
富永 健太郎	三重県地域連携部交通政策課長		
山田 純弘	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長		
久保 拓也	三重県尾鷲建設事務所長		

[事務局]

氏名	団体名等	役職	備考
大和 勝浩	尾鷲市市長公室長	事務局長	
森本 眞明	尾鷲市市長公室長補佐兼政策調整係長		
山本 圭蔵	尾鷲市市長公室政策調整係		
濱口 久範	尾鷲市市長公室政策調整係		

市町村有償運送／過疎地有償運送

市町村名:尾鷲市

補助対象期間:

自家用有償運送収支計算書

尾鷲28(H27.10～H28.9) 須賀利28(H27.10～H28.9)

(単位:円)

	自家用有償運送 (乗合バス型)	自家用有償運送 (乗合バス型)	尾鷲地区・須賀利 地区合計	その他事業 合計額
【営業収益】				
運送収入	2,008,456	241,521	2,249,977	
運送雑収入				
営業収益合計	2,008,456	241,521	2,249,977	0
【営業費用】				
人件費				
給料	6,800,000	5,400,000	12,200,000	
手当				
退職金				
法定福利費				
厚生福利費				
臨時雇賃金				
その他				
小計	6,800,000	5,400,000	12,200,000	0
燃料油脂費				
ガソリン費				
軽油費	782,119	332,649	1,114,768	
油脂費				
その他				
小計	782,119	332,649	1,114,768	0
修繕費				
車両修繕費	371,053	235,990	607,043	
その他				
小計	371,053	235,990	607,043	0
固定資産償却費				
車両償却費				
その他				
小計	0	0	0	0
保険料				
自賠責保険料				
車両保険	91,066	92,934	184,000	
その他				
小計	91,066	92,934	184,000	0
施設使用料				
小計	0	0	0	0
道路使用料				
小計	0	0	0	0
施設賦課税				
自動車重量税				
自動車税				
その他				
小計	0	0	0	0
その他経費	417,367	335,576	752,943	
小計	417,367	335,576	752,943	0
運送費計	8,461,605	6,397,149	14,858,754	0
償却費を除く運送費	8,461,605	6,397,149	14,858,754	0
一般管理費				
人件費				
修繕費				
固定資産償却費				
保険料				
施設使用料				
租税公課				
その他経費				
小計	0	0	0	0
営業費用合計	8,461,605	6,397,149	14,858,754	0
【経常収支】	-6,453,149	-6,155,628	-12,608,777	0

事業概況報告書

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで

あて 住 所 三重県津市中央1番1号
 事 業 者 名 三重交通株式会社
 代 表 者 名 取締役社長 雲 井 敬
 (役職名及び氏名)
 電 話 番 号 059-229-5533

経営形態及び資本金

経営形態 (該当事項を○で囲むこと)	資本(基金)の額	発行済株式数
株式会社 有限会社 合名会社 合資会社 組合 個人 地方公共団体 その他	4,017,015 千円	72,783,183 株

主な株主(所有株式数の多い順に5名を記載すること。)

株 主 名	発行済株式総数に対する割合(%)
三重交通グループホールディングス株式会社	100%

役 員

	役 職 名	氏 名	常勤非常勤の別
取 締 役 (理事)等	取締役会長	小 倉 敏 秀	常 勤
	取締役社長	雲 井 敬	常 勤
	専務取締役	竹 谷 賢 一	常 勤
	常務取締役	中 川 伸 也	常 勤
	常務取締役	北 村 亨	常 勤
	常務取締役	安 藤 澄 人	常 勤
	常務取締役	武 藤 隆 行	常 勤
	取 締 役	橋 本 明 雄	常 勤
	取 締 役	谷 口 弘 幸	常 勤
	取 締 役	久 保 田 重 人	常 勤
	取 締 役	岡 本 直 之	非 常 勤
取 締 役	松 田 健	非 常 勤	
取 締 役	西 村 昌 之	非 常 勤	
会計参与			
監 査 役 (監事)等	監 査 役	柳 佳 充	常 勤

経営している事業

事 業 の 名 称	従業員数(人)	営業収入(売上高)構成比率(%)
一般乗合旅客自動車運送事業	548	30%
その他事業	790	70%
計	1,338	100%

記載要領

- 従業員数は、給料支払の対象となった月別支給人員(日雇労働者にあつては、25人日を1人として換算)の当該事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。
- 会社法(平成17年法律第86号)第2条第十二号に規定する委員会設置会社にあつては、「監査役」を「執行役」とすること。

財 務 諸 表

損 益 計 算 書

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで

事業者名 三重交通株式会社

		科 目	収 益	費 用	損 益
経 常 損 益	営 業	一般乗合旅客	5,242,962 ^{千円}	7,034,141 ^{千円}	△ 1,791,179 ^{千円}
		一般貸切旅客			
		一般乗用旅客			
	損 益	その他事業			
		その他事業			
		その他事業			
		その他事業	12,069,955	10,060,364	2,009,591
		計	17,312,917	17,094,504	218,412
	営 業 外 損 益	金融損益	329,365	49,357	
流動資産等売却損益		8,332	226		
その他損益		349,144	5,934		
計		686,841	55,517	631,324	
	合 計	17,999,758	17,150,022	849,736	
特 別 損 益	固定資産売却損益	39,361	124,932		
	前期損益修正損益	0	0		
	補助金に係る損益	833,044	0		
	その他特別損益	238,147	431,274		
	合 計	1,110,553	556,207	554,346	
		税引前当期純利益(税引前当期純損失)			1,404,082 ^{千円}
		法人税等			284,431
		法人税等調整額			39,643
		当期利益(当期純損失)			1,080,008

貸借対照表

平成28年9月30日現在

事業者名 三重交通株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産		I. 流動負債	
現金預金	790,598	支払手形	
受取手形	-	買掛金	
未収運賃	1,602,196	短期借入金	5,150,000
有価証券	-	1年以内返済予定の長期借入金	2,640,200
商品	-	1年以内償還予定社債	-
貯蔵品	101,516	未払金	664,352
前払費用	100,888	未払費用	381,331
前払金	-	未払法人税等	536,798
未収還付消費税等	-	未払消費税等	196,331
未収収益	580,361	前受金	273,716
短期貸付金	1,912,741	預り金	1,947,691
立替金	-	前受運賃	455,924
		前受収益	47,377
		預り運賃	88,299
		賞与引当金	439,000
繰延税金資産	205,371	繰延税金負債	-
その他流動資産	147,777	その他流動負債	4,611
貸倒引当金	△ 200	《流動負債合計》	12,825,634
《流動資産合計》	5,441,251	II. 固定負債	
II. 固定資産		社債	
1. 有形固定資産		長期借入金	1,870,100
車両運搬具	2,353,792	退職給付引当金	632,810
建物	3,217,408	役員退職慰労引当金	-
構築物	534,553	旅行券等引換引当金	76,201
機械装置	55,351	繰延税金負債	1,605,517
工具器具備品	115,196	その他固定負債	249,306
		《固定負債合計》	4,433,936
土地	8,921,837	負債の部合計	17,259,571
建設仮勘定	159,432	(純資産の部)	
(有形固定資産合計)	15,357,571	I. 株主資本	
2. 無形固定資産		資本金	4,017,015
のれん	-	新株式申込証拠金	-
ソフトウェア	-	資本剰余金	
施設利用権	29,342	資本準備金	1,426,377
その他の無形固定資産	46,871	その他資本剰余金	22,000
		(資本剰余金合計)	1,448,377
(無形固定資産合計)	76,213	利益剰余金	
3. 投資その他の資産		利益準備金	-
投資有価証券	3,088,801	任意積立金	77,650
関係会社株式	9,151,727	固定資産圧縮積立金	322,363
出資金	-	特別償却準備金	-
長期貸付金	-	繰延利益剰余金	6,269,249
長期前払費用	-	(利益剰余金合計)	6,669,263
破産更生債権等	-	自己株式	-
前払年金費用	-	自己株式申込証拠金	-
その他の投資	556,986	《株主資本合計》	12,134,655
		II. 評価・換算差額等	
繰延税金資産	-	その他有価証券評価差額金	4,269,425
貸倒引当金	△ 8,900	土地再評価差額金	-
(投資その他の資産合計)	12,788,615	繰延ヘッジ損益	-
《固定資産合計》	33,663,652	《評価・換算差額合計》	4,269,425
III. 繰延資産		III. 新株予約権	-
株式交付費	-		
《繰延資産合計》	-	純資産の部合計	16,404,081
資産の部合計	33,663,652	負債の部・純資産の部合計	33,663,652

一般乗合旅客自動車運送事業損益明細表

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで

住 所：三重県津市中央1番1号
事業者名：三重交通株式会社

(単位：千円)

区 分			種 別	一般乗合 運送事業	その他 乗合事業	一般貸切 運送事業	その他 事 業	全事業 合 計	
営業 収 益	運 送 入	旅 客 運 賃		5,027,467	932,803	5,328,977		11,289,247	
		そ の 他		169	0	0		169	
		計		5,027,636	932,803	5,328,977		11,289,416	
	運 送 雑 収		215,326	0	133,855		349,181		
合 計			5,242,962	932,803	5,462,832	5,674,320	17,312,917		
営 業 費 用	運	人 件 費		3,402,231	459,781	1,732,175			
		燃 料 油 脂 費	ガソリン費		12,396	0	3,410		
			軽油費		564,902	98,966	360,966		
			LPGガス費		0	0	0		
			そ の 他		9,992	2,118	9,705		
	計		587,291	101,084	374,081				
	修 繕 費	事業用自動車		441,281	34,021	255,082			
		そ の 他		68,193	9,241	26,861			
		計		509,474	43,262	281,943			
	減 価 償 却 費	事業用自動車		493,216	77,112	294,843			
		そ の 他		118,733	16,059	56,513			
		計		611,949	93,171	351,356			
	費	保 險 料		70,630	8,197	41,019			
		施 設 使 用 料		31,460	4,235	16,102			
		自 動 車 リ ー ス 料		0	0	0			
		施 設 賦 課 税		73,733	8,702	42,572			
		事 故 賠 償 費		8,790	1,181	5,868			
		道 路 使 用 料		146,194	76,855	82,716			
		そ の 他		1,009,851	92,411	1,244,087			
		計		6,451,603	888,879	4,171,919			
一 般 管 理 費	人 件 費		284,282	38,834	178,992				
	そ の 他		298,256	41,765	204,257				
	計		582,538	80,599	383,249				
合 計			7,034,141	969,478	4,555,168	4,535,717	17,094,504		
営 業 損 益			△ 1,791,179	△ 36,675	907,664	1,138,603	218,413		
営 業 外 収 益	金 融 収 益		0	0	0	329,365	329,365		
	そ の 他		48,969	1,313	11,119	296,075	357,476		
	計		48,969	1,313	11,119	625,440	686,841		
営 業 外 費 用	金 融 費 用		14,989	1,508	8,905	23,955	49,357		
	そ の 他		2,544	351	1,664	1,601	6,160		
	計		17,533	1,859	10,569	25,556	55,517		
営 業 外 損 益			31,436	△ 546	550	599,884	631,324		
経 常 損 益			△ 1,759,743	△ 37,221	908,214	1,738,487	849,737		

(注)「その他乗合事業」とは、高速バス、定期観光バス及び限定バスのことをいう。

一般旅客自動車運送事業人件費明細表

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで

住 所：三重県津市中央1番1号

事業者名：三重交通株式会社

(単位：千円)

種別	区 分	運 送 費			一般管理費	合 計
		運 送 者	そ の 他	計		
一般乗合旅客運送事業	役員報酬	0	0	0	70,699	70,699
	給料・手当	1,582,051	489,270	2,071,321	107,296	2,178,617
	賞与	351,874	119,094	470,968	31,849	502,817
	(小計)	1,933,925	608,364	2,542,290	209,843	2,752,133
	(支払延人員)(人月)	(4,688)	(1,571)	(6,259)	(323)	(6,582)
	退職金	19,113	10,292	29,405	2,229	31,635
	法定福利費	336,133	103,449	439,582	33,827	473,408
	厚生福利費	38,438	9,758	48,196	22,064	70,260
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0
	(雇用延人員)(人日)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他人件費	273,675	69,084	342,759	16,318	359,078
合計	2,601,285	800,946	3,402,231	284,282	3,686,513	
その他乗合運送事業	役員報酬	0	0	0	9,680	9,680
	給料・手当	238,553	61,023	299,575	14,604	314,180
	賞与	49,454	14,891	64,345	4,347	68,691
	(小計)	288,006	75,914	363,920	28,631	392,551
	(支払延人員)(人月)	(757)	(197)	(954)	(45)	(999)
	退職金	3,181	1,297	4,478	303	4,781
	法定福利費	50,055	13,056	63,111	4,620	67,731
	厚生福利費	5,936	1,146	7,082	3,043	10,125
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0
	(雇用延人員)(人日)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他人件費	0	21,189	21,189	2,238	23,427
合計	347,178	112,603	459,781	38,834	498,615	
一般貸切旅客運送事業	役員報酬	0	0	0	46,237	46,237
	給料・手当	655,252	380,563	1,035,814	67,714	1,103,528
	賞与	143,020	83,858	226,878	20,133	247,011
	(小計)	798,271	464,421	1,262,692	134,083	1,396,775
	(支払延人員)(人月)	(1,977)	(1,081)	(3,058)	(207)	(3,265)
	退職金	7,420	6,663	14,084	1,019	15,103
	法定福利費	130,425	93,173	223,598	21,281	244,879
	厚生福利費	20,670	12,820	33,489	14,377	47,866
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0
	(雇用延人員)(人日)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他人件費	103,030	95,282	198,312	8,232	206,544
合計	1,059,816	672,359	1,732,175	178,992	1,911,167	
その他事業	役員報酬					44,860
	給料・手当					1,548,060
	賞与					301,354
	(小計)					1,894,274
	(支払延人員)(人月)					(5,212)
	退職金					15,848
	法定福利費					355,292
	厚生福利費					31,385
	臨時雇賃金					0
	(雇用延人員)(人日)					(0)
	その他人件費					797,494
合計					3,094,294	
全事業合計	役員報酬					171,475
	給料・手当					5,144,385
	賞与					1,119,873
	(小計)					6,435,733
	(支払延人員)(人月)					(16,058)
	退職金					67,367
	法定福利費					1,141,311
	厚生福利費					159,635
	臨時雇賃金					0
	(雇用延人員)(人日)					(0)
	その他人件費					1,386,543
合計					9,190,589	

(注)「その他乗合事業」とは、高速バス、定期観光バス及び限定バスのことをいう。

一般旅客自動車運送事業固定資産明細表

平成28年9月30日現在

住 所：三重県津市中央1番1号

事業者名：三重交通株式会社

(単位：千円)

資産の種類		種 別	一般乗合 運送事業	その他 乗合事業	一般貸切 運送事業	その他 事 業	全事業 合 計
有 形 固 定 資 産	車 両	事業用自動車	1,669,530	124,073	1,139,116	6,830	2,939,550
		その他車両	2,419	144	673	2,766	6,004
		計	1,671,950	124,218	1,139,789	9,596	2,353,792
有 形 固 定 資 産	建 物		761,573	63,011	378,660	2,375,412	3,217,408
	構 築 物		104,296	8,629	44,061	338,415	534,553
	機 械 装 置		46,670	2,795	11,461	3,663	55,351
	工 具 器 具 備 品		127,934	7,661	61,005	90,691	115,196
	土 地		2,769,937	228,735	1,403,868	4,611,295	8,921,837
	建 設 仮 勘 定		4,222	0	0	277,225	159,432
	そ の 他		0	0	0	0	0
	合 計		5,486,584	435,052	3,038,846	7,706,300	15,357,571
無 形 固 定 資 産		69,842	5,778	30,867	60,475	76,213	
投 資 等		0	0	0	12,335,354	12,788,615	
固 定 資 産 合 計		5,556,427	440,830	3,069,713	20,102,130	33,663,652	

(注) 「その他乗合事業」とは、高速バス、定期観光バス及び限定バスのことをいう。

各事業に関連する収益及び費用並びに 固定資産の配分に関する明細表

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで

住 所：三重県津市中央1番1号

事業者名：三重交通株式会社

関連科目		配分基準	一般乗合 運送事業	その他 乗合事業	一般貸切 運送事業	その他 事業	
営	業 外 収 益	専属及び営業収益割	7.1%	0.2%	1.6%	91.1%	
営 業 費 用	運	人 件 費	専属	—	—	—	
		燃 料 油 脂 費	専属	—	—	—	
	送	修 繕 費	車 両 修 繕 費	専属	—	—	—
			そ の 他 修 繕 費	専属及び営業費用割	65.4%	8.9%	25.7%
	費	減 価 償 却 費	車 輛 償 却 費	専属	—	—	—
			そ の 他 償 却 費	専属及び営業費用割	62.1%	8.4%	29.5%
	用	保 險 料	専属及び営業費用割	58.9%	6.8%	34.3%	—
		施 設 使 用 料	専属及び営業費用割	60.7%	8.2%	31.1%	—
		施 設 賦 課 税	専属及び営業費用割	59.0%	7.0%	34.0%	—
		そ の 他 経 費	事 故 賠 償 費	専属	—	—	—
道 路 使 用 料			専属	—	—	—	—
一 般 管 理 費	営業費用割	38.9%	5.4%	25.6%	30.1%		
営	業 外 費 用	専属及び営業費用割	31.6%	3.3%	19.0%	46.1%	
固 定 資 産	車 両	事 業 用 自 動 車	専属	—	—	—	
		そ の 他 車 両	専属及び実働日車数割	40.3%	2.4%	11.2%	46.1%
	建 物	専属及び実在日車数割	23.7%	2.0%	11.8%	62.5%	
	構 築 物	専属及び実在日車数割	19.5%	1.6%	8.2%	70.7%	
	機 械 装 置	専属及び実働日車数割	84.3%	5.0%	20.7%	-10.0%	
	工 具 器 具 備 品	専属及び実働日車数割	111.1%	6.7%	53.0%	-70.8%	
	土 地	専属及び実在日車数割	31.0%	2.6%	15.7%	50.7%	
産	建 設 仮 勘 定	専属	—	—	—	—	

旅客自動車運送事業輸送実績

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで

事業者名：三重交通株式会社

輸送実績

		一般乗合旅客 自動車運送事業	
輸送人員	定期 (人)	10,587,837	
	定期外 (人)	12,778,126	
	計 (人)	23,365,963	
輸送回数			
走行料	実車料 (km)	20,927,482.0	
	空車料 (km)	6,534,635.2	
	計 (km)	27,462,117.2	
事業用自動車	期末実在車両数 (両)	522	
	延実在車両数 (日車)	190,882	
	延実働車両数 (日車)	174,079	
営業収支	営業収入 (千円)	5,242,962	
	営業費 (千円)	7,034,141	
	営業損益 (千円)	△ 1,791,179	
	営業収支率 (%)	74.54%	
実働車 1日1車当たり	輸送人員 (人)	134.2	
	輸送回数		
	実車料 (km)	120.2	
	営業収入 (円)	30,118	
	営業費 (円)	40,408	
	営業損益 (円)	△ 10,289	
走行料 1km当たり	営業収入 (円銭)	190.92	
	営業費 (円銭)	256.14	
	営業損益 (円銭)	△ 65.22	

記載要領

営業収支率は、次の算式により算出すること。

$$\text{営業収支率} = \frac{\text{営業収支の欄の営業収入}}{\text{営業収支の欄の営業費}} \times 100$$